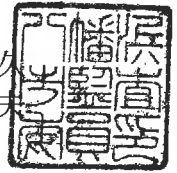




八 監 第 9 8 号
令和 2 年 7 月 1 0 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 石 崎 久 次 様
宮 内 財 産 区 議 会 議 長

八幡浜市監査委員 中 島 和 儀
同 山 本 儀



定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和2年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定期監査報告書

令和2年5月～6月執行分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(令和2年5月～令和2年6月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・議 会 事 務 局	3
・保内庁舎管理課 (宮内財産区を含む)	5
・水 道 課	10
・下 水 道 課	15
・市立八幡浜総合病院	21

一. 監査の概要

①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
議 会 事 務 局	5 月 1 4 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
保 内 庁 舎 管 理 課 (宮内財産区を含む)	5 月 1 8 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
水 道 課	5 月 2 0 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
下 水 道 課	5 月 2 9 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
市立八幡浜総合病院	6 月 1 日	市立八幡浜総合病院	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫

②・監査の方法

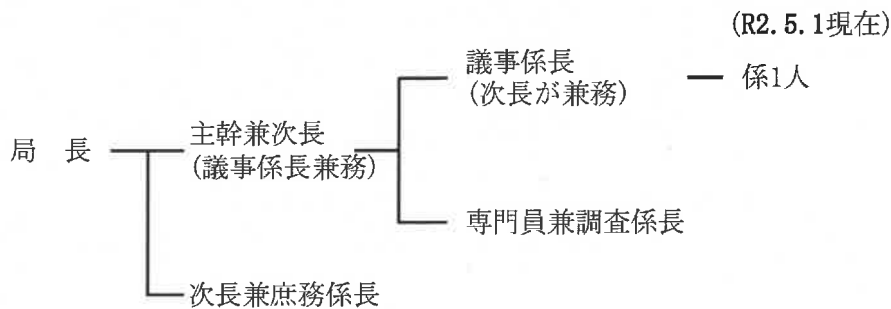
主として令和元年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

二. 監査の結果は、次のとおり

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置と事務分掌

議会事務局職員は、局長以下5人であり、次のとおり3係を置いて、所管事務を分掌している。



(単位：人)

局 長	主幹兼次長 兼係長	次長兼係長	専門員兼係長	主査	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当事務局関係予算の執行状況(令和2年3月末日現在)は、次表のとおりである。

歳入予算現額 1,000円に対し、調定額 0円、収入済額 0円(執行率 0.0%、徴収率 -%)となっている。

歳出予算現額 109,436,000円に対して、支出済額は 107,071,729円(執行率・97.8%)で、支出済額の主なものは、議員報酬58,911,193円、議員期末手当19,194,174円、市議会議員共済会負担金21,462,400円となっている。

交際費については60件、379,692円の支出となっている。

令和元年度 予算執行状況表 (R2.3.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	徴 収 率
諸 収 入	1,000	0	0	0	0.0%	-%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
議 会 費	109,436,000	107,071,729	2,364,271	97.8%

(職員の人件費を除く)

(3) 議会の活動状況

令和元年中（H31. 1. 1～R元. 12. 31）の議会の活動状況は、次のとおりである。

議 会	市議会定例会・臨時会	6回開催	延日数	18日	出席率	99.31%
	市議会協議会	11回開催	延日数	11日	出席率	98.86%
	常任委員会	開会中 19日 閉会中 5日	延日数	24日	出席率	99.60%
	特別委員会	開会中 14日 閉会中 23日	延日数	37日	出席率	92.80%
出 張	議長会	6回	延人員	11人	延日数	16日
	委員会行政視察研修	3回	延人員	30人	延日数	80日
	諸会議調査陳情ほか	38回	延人員	90人	延日数	118日

なお、他市議員等の来訪は、東京都府中市外5市から53人となっている。

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(5) 監査の結果

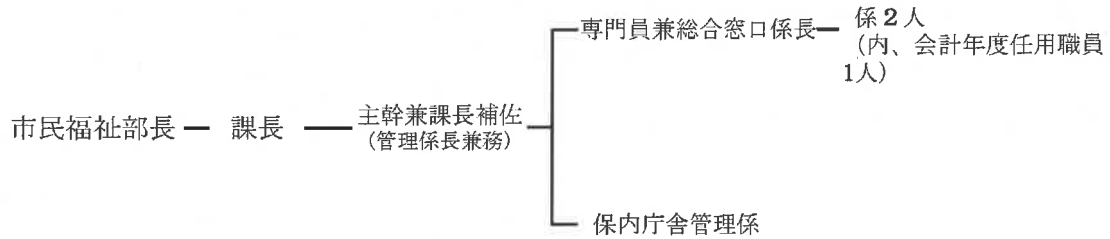
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

保内庁舎管理課

(1) 職員の配置と事務分掌

保内庁舎管理課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下5人（会計年度任用職員1人を含む）であり、次のとおり2係に配置し、所管事務を分掌している。

(R2.5.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	専門員 兼係長	専門員	会計年 度任用 職員	合計
1	1	1	1	1	5

令和2年3月末現在住民基本台帳世帯人口調査表（保内地区）

地区別	世帯数	人口		
		男	女	合計
喜 須 来	1,222	1,323	1,409	2,732
川 之 石	1,322	1,247	1,419	2,666
宮 内	1,516	1,652	1,785	3,437
磯 津	294	224	285	509
合 計	4,354	4,446	4,898	9,344

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況（令和2年3月末現在）は、次表のとおり歳入予算現額 8,395,000円に対して、調定額 8,354,062円、収入済額 8,083,922円（執行率 96.3%）となっており、歳出は、予算現額 37,344,000円に対して、支出済額 31,087,092円（執行率 83.2%）で予算残額は 6,256,908円となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料では、財産管理使用料 1,542,660円、火葬場使用料 460,000円、戸籍住民基本台帳関係証明手数料 2,131,650円、財産収入では、青石寮跡地を職員駐車場に貸し出ししている貸付料 3,136,130円が主な収入である。

支出済額の主なものは、総務費では庁舎電気代など光熱水費 10,055,797円、建築保全業務等庁舎管理委託料 2,658,927円、民生費では、診療バス運行委託料 1,129,152円である。

令和元年度 予算執行状況表 (R2.3.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	4,816,000	4,368,432	4,230,023	138,409	87.8%	96.8%
財産収入	2,976,000	3,236,130	3,136,130	100,000	105.4%	96.9%
諸収入	603,000	749,500	717,769	31,731	119.0%	95.8%
合計	8,395,000	8,354,062	8,083,922	270,140	96.3%	96.8%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	35,174,000	29,157,562	6,016,438	82.9%
民生費	2,170,000	1,929,530	240,470	88.9%
合計	37,344,000	31,087,092	6,256,908	83.2%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口事務の取扱い件数、窓口業務時間延長利用人数は、次のとおりとなっている。

(7) 戸籍住民基本台帳関係証明手数料

件名	一件(円)	件数	金額(円)
戸籍(謄・抄本)	450	797	358,650
除籍(改正原戸籍)	750	614	460,500
戸籍証明	350	1	350
附票	300	111	33,300
住民票	300	2,267	680,100
個人番号カード再交付	800	1	800
通知カード再交付	500	7	3,500
証明(住民票記載事項証明・身分証明等)	300	101	30,300
印鑑証明	300	1,709	512,700
印鑑登録	300	182	54,600
車臨時番号	750	28	21,000
合計		5,818	2,155,800

(4) 火葬場使用料

46件(4月～3月) 460,000円

(7) 電子証明書発行手数料(200円/1件)

1件 200円

(エ) 窓口業務時間延長利用人数

42人(4月～3月)

イ 福祉関係庶務

保内町での住民福祉サービスの窓口として、次の業務を行っている。

(7) 福祉関係庶務に関すること。

障害者等の手帳申請受付	42件
有料道路割引申請受付	
自立支援医療支給認定申請受付	40件
補装具及び日常生活用具交付申請受付	52件
重度障害者(児)外出支援事業	48件(タクシー券) 17件(バス券)
重度心身障害者医療受付	205件
子ども医療受付	391件
ひとり親家庭医療受付	72件

児童手当受付	478件
児童扶養手当受付	46件
特別障害者手当受付	6件
特別児童扶養手当受付	3件
税等収納事務	574件
遺族会関係の会費等の徴収（保内町30地区）	

(イ) 日本赤十字社の運営に関すること。

- ・ 社資募金の受け取り（各区長）

令和元年度 1,066,000円

ウ 高齢者関係庶務

- ・ 高齢者外出支援事業

187件(タクシー券) 68件(バス券)

外出支援バス通院利用者数 1,923人(237日)

- ・ 老人クラブの指導、育成

総会 年1回 役員会7回

エ 管理業務等

(ア) 保内庁舎の管理運営全般

保内庁舎に係る文書の収発、防災行政無線、庁用車、用品等の運用管理や市の収納業務など、その他保内庁舎の他課に属さない業務全般を担っており、保内庁舎業務の利便性の確保や市民サービスの向上に努めている。

(イ) 区長会（27行政区）

この制度は、保内各地区の連絡網として、昭和30年4月、4ヶ町村合併時に保内町区長設置条例が制定され、平成19年度まで継承されていた制度である。

合併協議会では当分の間、区長制度の継続が承認されていたが、新市での二制度の存在は好ましくないとの理由により、調査検討した結果、平成19年度で区長設置条例を廃止した。平成20年度より、旧八幡浜市同様、任意の自治組織となったが、現状のまま行政と地域の繋がりに協力していく旨決定し活動している。

(ウ) 宮内財産区事務局

明治13年頃から造林を始め、今日まで、計画的な森林施業を実施し、昭和30年代以降、財産区の収益を、地域の公共施設及び教育活動の整備財源として活用し、地域の福利増進に大きく貢献してきた。

運営については、議会制を執っており、宮内地区9行政区から9名の議員を選出、任期は、令和元年7月24日から令和5年7月23日までの4年間となっている。

位置 保内町宮内地区東北部の銅ヶ鳴山の支脈に接し、標高250m～700mの山嶺の南西に面し、一団地として位置している。又、宮内川の水源で、水は農業用水、飲料水に利用されている。

面積 113.47ha

(檜 63.80ha 杉 46.28ha 松 2.66ha その他広葉樹 0.73ha)

令和元年度歳入歳出予算執行状況 (R2.3.31日現在)

歳入	2,746,360円 (収入済額)
歳出	1,822,302円 (支出済額)
差引	924,058円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(5) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(6) 監査意見

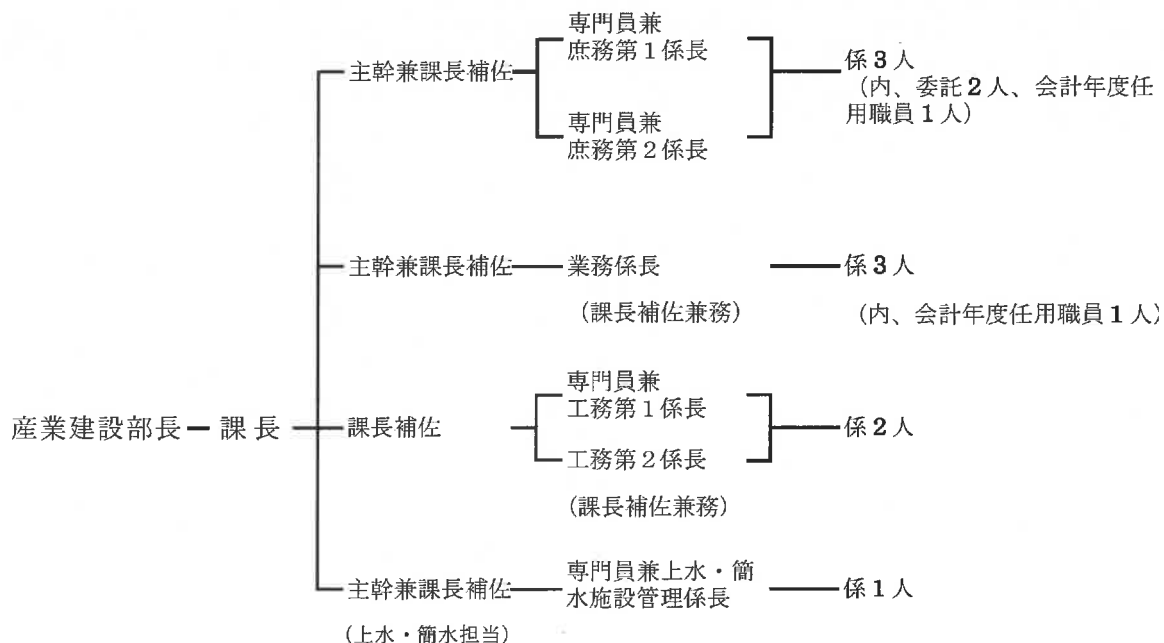
平成17年の市町合併から既に15年、分庁方式で業務を行っているが、事務の効率化のため、保内庁舎に設置されている各課については、一部の課を先行してでも八幡浜庁舎に集約すべきであると思われるので、速やかに全庁的な体制での検討を進められたい。

水 道 課

(1) 職員の配置と事務分掌

水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下**18**人（委託**2**人、会計年度任用職員**2**人を含む。条例定数**20**人）であり、次のとおり**6**係に配置し、所管事務を分掌している。

(R2.5.1現在)



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	委託	会計年度任用職員	合計
1	3	1	4	4	1	2	2	18

管理者は、置いていないので市長がその権限を行使している。（地方公営企業法第8条第2項）

出納事務は、企業出納員**2**人（水道課長、会計課長）、現金取扱員**9**人を配置し、出納取扱金融機関（同法施行令第**22**条の**2**）に、㈱伊予銀行を指定している。

(2) 水道事業予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額**903,216,000**円に対して、決算額**935,658,260**円（執行率**103.6%**）、収益的支出は、予算現額**898,058,000**円に対して、決算額**834,553,047**円（執行率**92.9%**）で、収支差引額**101,105,213**円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は**47,476,604**円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 水道事業収益	903,216,000	935,658,260	32,442,260	103.6 %	64,027,955
(1) 営業収益	749,104,000	779,060,565	29,956,565	104.0 %	61,791,755
(2) 営業外収益	154,110,000	156,579,535	2,469,535	101.6 %	2,234,855
(3) 特別利益	2,000	18,160	16,160	908.0 %	1,345

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 水道事業費用	898,058,000	834,553,047	63,504,953	92.9 %	33,811,638
(1) 営業費用	836,338,000	788,861,396	47,476,604	94.3 %	33,791,298
(2) 営業外費用	61,215,000	45,417,011	15,797,989	74.2 %	0
(3) 特別損失	505,000	274,640	230,360	54.4 %	20,340

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 400,505,000円に対して、決算額は 300,676,800円（執行率 75.1%）、資本的支出は、予算現額 571,547,000円に対して、決算額は 559,004,245円（執行率 97.8%）で、収支差引不足額 258,327,445円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,229,737円、過年度分損益勘定留保資金 238,097,708円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。なお、資本的支出・建設改良費の予算残額は 12,542,064円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率
1 資本的収入	400,505,000	300,676,800	△ 99,828,200	75.1 %
(1) 企業債	183,000,000	84,600,000	△ 98,400,000	46.2 %
(2) 補助金	138,050,000	138,050,000	0	100.0 %
(3) 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0 %
(4) 短期貸付金返還金	500,000	500,000	0	100.0 %
(5) 負担金	59,454,000	58,026,800	△ 1,427,200	97.6 %
(6) 出資金	19,500,000	19,500,000	0	100.0 %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 資本的支出	571,547,000	559,004,245	12,542,755	97.8 %	38,054,901
(1) 建設改良費	437,079,000	424,536,936	12,542,064	97.1 %	38,054,901
(2) 企業債償還金	133,968,000	133,967,309	691	100.0 %	0
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入**871,634,127**円、事業支出**791,046,655**円、収支差引 **80,587,472**円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金 **57,113,145**円に加えると、当年度未処分利益剰余金は **137,700,617**円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、たな卸資産購入については、限度額予算 **7,010,000**円に対して、執行額は **3,792,404**円で、限度内の執行となっている。

(3) 水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令和元年度	平成30年度	対前年度比率
給 水 戸 数	戸	15,301	15,437	99.1 %
年 間 総 給 水 量	m ³	3,384,187	3,481,302	97.2 %
一 日 平 均 給 水 量	m ³	9,246	9,538	96.9 %

八幡浜市の人口に対して、上水道普及率は **95.58%**で、給水区域内における上水道普及率は **99.85%**となっている。

有収率は **80.79%**（前年度 **80.87%**）と前年度より **0.08**ポイント低下している。

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）の調定額は **871,634,127**円で、前年度に比べ **20,640,605**円（**2.4%**）減少している。

主な内訳は、営業収益の調定額 **717,268,810**円（前年度比 **18,018,525**円、**2.5%**の減少）、営業外収益の調定額 **154,348,502**円（前年度比 **2,638,895**円、**1.7%**の減少）となっている。

給水収益の現年度徴収率は **90.65%**で、欠損処分額 **51,595**円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは**3**月分の使用料が**4**月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和元年度の徴収率は **98.95%**となっている。

ウ 事業費用について

総費用は **791,046,655**円で、前年度と比較し **19,910,887**円（**2.5%**）減少している。経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費 **14.3%**、物件費その他 **49.0%**（うち受水費 **29.0%**）、動力費 **4.5%**、減価償却費 **28.3%**、支払利息 **3.8%**となっている。

今年度の南予水道企業団からの受水費用は **229,604,840**円となっている。

エ 供給単価及び給水原価

水の給水原価は、**1 m³**当たり **213.89**円（前年 **212.53**円）、供給単価は、**1 m³**当た

り 209.90円（前年 210.00円）で、差し引き 3.99円の給水損となっている。

オ 施行工事の概要

令和元年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和元年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 簡易水道事業特別会計

ア 予算の執行状況（R2.3.31日現在）

次表に示したように、予算現額 22,861,000円に対して、収入額 985,400円（執行率 4.3%）、主な収入は、事業収入 985,400円（水道使用料 33,400円・水道手数料 952,000円）となっており、不足する財源は一般会計から繰り入れている。

歳出は、予算現額 22,861,000円に対して支出済額 11,301,054円（執行率 49.4%）となっている。内訳は、人件費 7,478,948円、施設維持管理費 1,803,982円、公債費元利償還金 2,018,124円となっている。

令和元年度 予算執行状況表（R2.3.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
事業収入	1,027,000	1,001,270	985,400	15,870	95.9%	98.4%
繰入金	15,085,000	0	0	0	0.0%	—%
諸収入	49,000	8,730	0	8,730	0.0%	0.0%
市債	6,700,000	0	0	0	0.0%	—%
合計	22,861,000	1,010,000	985,400	24,600	4.3%	97.6%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	17,982,000	9,282,930	8,699,070	51.6%
簡易水道建設費	2,860,000	0	2,860,000	0.0%
公債費	2,019,000	2,018,124	876	100.0%
合計	22,861,000	11,301,054	11,559,946	49.4%

（職員の人件費を含む）

イ 施設その他

施設は 11 施設（簡易水道 6、条例水道 4、共同給水施設 1）で、計画給水人口は 2,550 人、給水人口は 1,141 人となっている。

(6) 経理事務

予算差引簿、各台帳整理、補助簿、たな卸表を検証したが、経理に関する事務は、
適当と認めた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(8) 監査意見

水道使用料における過年度未収金は、前年度比 **446,619**円の減の **4,484,268**円となっている。
令和元年度(令和2年4月末)の給水収益徴収率は **98.95%**で、前年度に比べ **0.06**ポイント増
となっている。

また、有収率は **80.79%**で、前年度に比べ **0.08**ポイント減となっている。

今後も、水道事業の健全な運営維持を図るため、未収金の削減や有収率の改善に努められたい。

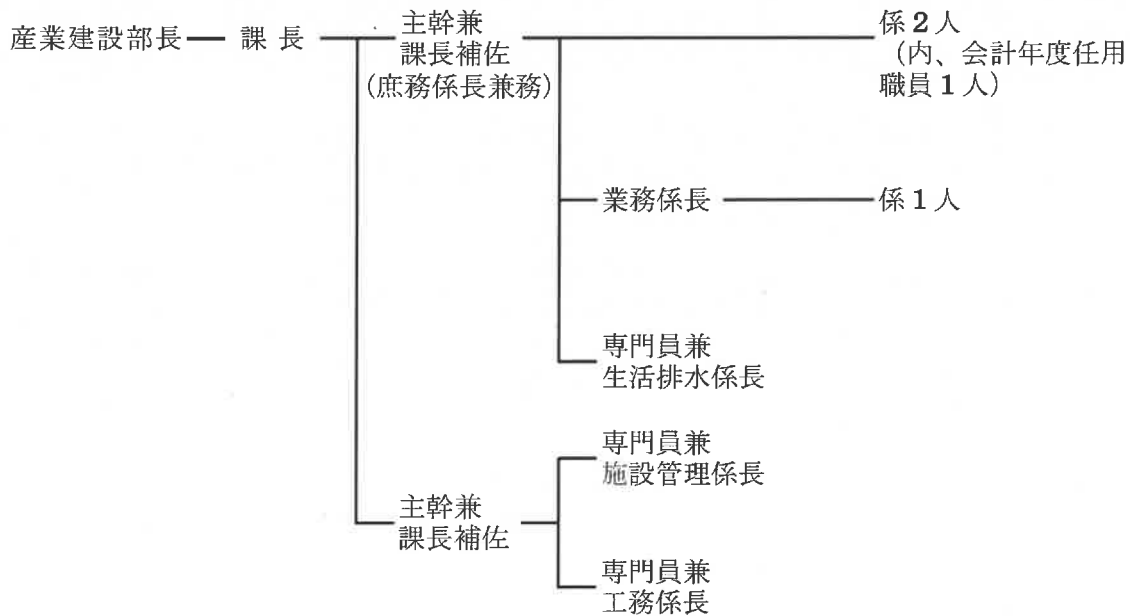
簡易水道事業については、今後簡水利用地域の人口減少と高齢化により、施設の維持、事業
の運営が困難になることが見込まれるため、どのような将来設計をしていくか地区住民と協議
し、今後の方針を決められたい。

下水道課

(1) 職員配置と事務分掌

下水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下**10**人（会計年度任用職員**1**人を含む）で、次のとおり所管事務を分掌している。

(R2.5.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	会計年度任用職員	合計
1	2		3	1	1	1	1	10

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に(株)伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員2人（下水道課長、会計課長）、現金取扱員3人を置いている。

(2) 下水道事業予算の執行状況

(一般会計)

当課関係の一般会計予算執行状況（令和**2**年**3**月末日現在）は、次表のとおりである。

歳出は予算現額 **35,313,000**円に対し、支出済額 **13,065,072**円（執行率 **37.0%**）となっている。

令和元年度 一般会計予算執行状況表 (R2.3.31現在)

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
都市下水道整備事業費	35,313,000	13,065,072	22,247,928	37.0%

(下水道事業会計)

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 1,754,975,000円に対して、決算額 1,991,181,545円（執行率 113.5%）、収益的支出は、予算現額 1,638,543,000円に対して、決算額 1,612,491,150円（執行率 98.4%）で、収支差引額 378,690,395円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は 15,613,144円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 下水道事業収益	1,754,975,000	1,991,181,545	236,206,545	113.5%	40,715,680
(1) 営業収益	703,130,000	601,311,603	△ 101,818,397	85.5%	40,715,455
(2) 営業外収益	1,051,845,000	1,389,866,892	338,021,892	132.1%	0
(3) 特別利益	0	3,050	3,050	-%	225

収益的支出

(単位：円)

区分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 下水道事業費用	1,638,543,000	1,612,491,150	26,051,850	98.4%	30,643,894
(1) 営業費用	1,452,364,000	1,436,750,856	15,613,144	98.9%	30,625,005
(2) 営業外費用	173,053,000	163,240,234	9,812,766	94.3%	0
(3) 特別損失	13,126,000	12,500,060	625,940	95.2%	18,889

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 1,062,358,000円に対して、決算額は580,033,607円（執行率 54.6%）、資本的支出は、予算現額 1,647,997,000円に対して、決算額は 1,351,829,385円（執行率 82.0%）で、収支差引不足額 771,795,778円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,046,396円、当年度分損益勘定留保資金 499,279,105円及び当年度未処分利益剰余金258,470,277円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。なお、資本的支出・建設改良費の予算残額 296,165,101円のうち285,850,000円は、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費である。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	1,062,358,000	580,033,607	△ 482,324,393	54.6 %
(1) 企業債	354,800,000	229,400,000	△ 125,400,000	64.7 %
(2) 出資金	369,747,000	30,842,719	△ 338,904,281	8.3 %
(3) 補助金	334,021,000	317,389,708	△ 16,631,292	95.0 %
(4) 分損金及び負担金	3,790,000	2,401,180	△ 1,388,820	63.4 %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 資本的支出	1,647,997,000	1,351,829,385	296,167,615	82.0 %	28,401,002
(1) 建設改良費	692,086,000	395,920,899	296,165,101	57.2 %	28,401,002
(2) 企業債償還金	955,911,000	955,908,486	2,514	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支(税抜き)では、事業収入**1,950,488,730**円、事業支出**1,585,844,731**円、収支差引 **364,643,999**円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金 **0**円に加えると、当年度未処分利益剰余金は **364,643,999**円となる。

(3) 下水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

①下水道整備状況

項 目	令和元年度	平成30年度	前年度比較
行政区域内人口 (A)	32,905 人	33,519 人	△ 614 人
処理区域内人口 (B)	24,807 人	25,246 人	△ 439 人
水洗化人口 (C)	21,238 人	21,580 人	△ 342 人
水洗化率 (C) ÷ (B)	85.6 %	85.5 %	0.1 %
下水道普及率 (B) ÷ (A)	75.4 %	75.3 %	0.1 %

下水道の水洗化率は、令和元年度末現在**21,238**人(前年度より**342**人減)が下水道に接続しており、処理区域内人口に対する水洗化率は**85.6%**(前年度より**0.1%**増)、下水道の普及率は、行政区域内人口**32,905**人に対し、処理区域内人口**24,807**人で普及率**75.4%**(前年度より**0.1%**増)となっている。

②浄化センター

八幡浜浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 m ³ ①+②+③	雨水処理水量 m ³ ①	簡易処理水量 m ³ ②	高級処理水量 m ³ ③
平成29年度	1,454	7,208,565	567,133	851,053	5,790,379
平成30年度	1,711	7,901,325	971,060	862,891	6,067,374
令和元年度	1,345	7,170,121	396,817	958,413	5,814,891

真穴浄化センター

	総 下 水 量 m ³	高級処理水量 m ³
平成29年度	86,205	86,205
平成30年度	82,132	82,132
令和元年度	81,828	81,828

保内浄化センター

	総 下 水 量 m ³	高級処理水量 m ³
平成29年度	507,789	507,789
平成30年度	562,603	562,603
令和元年度	538,897	538,897

③管渠・ボックス布設状況

令和2年3月31日現在における公共下水道の管渠・ボックスの布設状況は次表のとおりである。

公共下水道「管渠・ボックス」布設現況表

(単位：m)

区 分		八幡浜処理区	真穴処理区分	保内処理区
管 渠	小(30以下～60cm)	92,551.8	3,495.6	36,200.7
	中(70～110cm)	7,108.1	0.0	366.8
	大(120～180cm以上)	4,941.4	0.0	0.0
	計	104,601.3	3,495.6	36,567.5
	前年度対比(増減)	192.0	0.0	0.0
ボ ッ ク ス	50×50cm以下	602.0	51.4	45.0
	60×60cm～100×100cm	4,741.4	0.0	0.0
	110×110cm～150×150cm	2,657.0	0.0	0.0
	160×160cm～200×200cm	178.0	0.0	0.0
	210×210cm以上	316.8	0.0	0.0
	計	8,495.2	51.4	45.0
	前年度対比(増減)	0.0	0.0	0.0

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）の調定額は **1,950,488,730**円である。

主な内訳は、営業収益の調定額 **560,596,148**円、営業外収益の調定額 **1,389,889,757**円となっている。

下水道使用料の現年度徴収率は **82.65%**で、欠損処分額 **525,230**円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは3月分の使用料が4月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和元年度の徴収率は **91.23%**となっている。

ウ 事業費用について

総費用は **1,585,844,731**円である。

経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費 **10.2%**、物件費その他 **23.4%**、減価償却費 **56.8%**、支払利息 **8.8%**となっている。

エ 施行工事の概要

令和元年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和元年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 戸別合併処理浄化槽整備事業

令和2年3月31日現在における合併処理浄化槽設置状況は次表のとおりである。

年度末設置基数

年 度	人槽別	人 槽 別				合 計
		5人槽	6～7人槽	8～10人槽	11～15人槽	
平成29年度	基 数	18 基	0 基	1 基	0 基	19 基
	処理人口	45 人	0 人	7 人	0 人	52 人
平成30年度	基 数	16 基	1 基	2 基	0 基	19 基
	処理人口	33 人	0 人	12 人	0 人	45 人
令和元年度	基 数	18 基	1 基	1 基	0 基	20 基
	処理人口	53 人	1 人	4 人	0 人	58 人

(6) 小規模下水道事業

令和2年3月31日現在における小規模下水道加入世帯の状況は次表のとおりである。

年 度	磯 崎 処 理 区			喜 木 津 処 理 区			合 計		
	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率
平成26年度	172	142	82.6 %	92	82	89.1 %	264	224	84.8 %
平成27年度	171	152	88.9 %	91	77	84.6 %	262	229	87.4 %
平成28年度	161	143	88.8 %	88	76	86.4 %	249	219	88.0 %
平成29年度	167	149	89.2 %	89	76	85.4 %	256	225	87.9 %
平成30年度	169	152	89.9 %	87	77	88.5 %	256	229	89.5 %
令和元年度	166	148	89.2 %	86	76	88.4 %	252	224	88.9 %

(7) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致し、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(9) 監査意見

令和元年度決算での収入未済額は、下水道建設費受益者負担金 **829,580**円、下水道使用料 **3,334,860**円、合併処理浄化槽使用料 **249,670**円、小規模下水道使用料 **63,410**円となっており、不納欠損額の総額は、**525,230**円（うち**216,540**円は下水道建設費受益者負担金）となっている。

企業会計へ移行した意味を理解し、水道課に委託している徴収業務についてはより連携を強化して、新たな未済額の発生を防止するとともに悪質な未納者に対しては法的手段をとるなど、収入未済額削減を進め、公平で健全な事業運営に向け努力されたい。

市立八幡浜総合病院

(1) 職員配置及び事務分掌（R2年6月1日現在）

病院職員は、次表に示したように院長以下**223**人（条例定数**256**人）が、診療部（**17**科）、診療支援部（**2**科、**7**室、**1**局）、看護部（**1**係、**4**病棟）、医療安全管理部（**2**室）、健康管理部（**2**室）、事務局（**4**係）、医事課（**1**課-**6**係）の**7**部門で、担当事務（処務規則）を分掌し、医療サービスの向上、病院経営の効率化を図っている。

地方公営企業法第**34**条の**2**により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に（株）伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員**1**人（事務局長）分任出納員**6**人を置いている。

採用者は、**23**人（医師**9**人、看護師**12**人、臨床検査技師**1**人、管理栄養士**1**人で、退職者は、**21**人（医師**9**人、看護師**10**人、技師**1**人、薬剤師**1**人）となっている。

職 員 配 置 表 （R2年6月1日現在）

職 名	技 術 職 員											事務職員その他の職員			合 計		
	医 師	薬 劑 師	放 射 線 技 師	検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	管 理 栄 養 士	臨 床 工 学 技 士	助 産 師	看 護 師		小 計	事 務 職 員		そ の 他	小 計
											看 護 師	準 看 護 師					
人員	22	6	6	9	10	4	2	5	3	2	137	3	209	13	1	14	223

条例定数 256人

(2) 予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように、収益的収入は、予算現額 **5,006,721,000**円に対して、決算額は **4,754,685,881**円（執行率 **95.0%**）、収益的支出は、予算現額 **5,002,493,000**円に対して、決算額は **4,725,026,256**円（執行率 **94.5%**）であって、収支差引額 **29,659,625**円の黒字となっている。

収益的収入

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 病院事業収益	5,006,721,000	4,754,685,881	△ 252,035,119	95.0 %	21,978,356
(1) 医業収益	4,173,986,000	3,902,935,436	△ 271,050,564	93.5 %	14,279,468
(2) 医業外収益	832,735,000	851,750,445	19,015,445	102.3 %	7,698,888

収益的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 病院事業費用	5,002,493,000	4,725,026,256	277,466,744	94.5%	133,265,559
(1) 医業費用	4,892,012,000	4,615,924,632	276,087,368	94.4%	133,067,483
(2) 医業外費用	110,481,000	109,101,624	1,379,376	98.8%	198,076

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 964,694,000円に対して、決算額は 347,425,000円（執行率 36.0%）、資本的支出は、予算現額 1,047,048,000円に対して、決算額は 404,188,463円（執行率 38.6%）であり、収支差引不足額 56,763,463円は、過年度分損益勘定留保資金 55,579,918円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,183,545円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	964,694,000	347,425,000	△ 617,269,000	36.0%
(1) 企業債	838,600,000	232,900,000	△ 605,700,000	27.8%
(2) 貸付金回収金	500,000	7,990,000	7,490,000	1,598.0%
(3) 負担金	106,344,000	106,344,000	0	100.0%
(4) 国県補助金	19,250,000	191,000	△ 19,059,000	-%

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	うち仮払消費税
1 資本的支出	1,047,048,000	404,188,463	533,869,000	108,990,537	38.6%	18,940,816
(1) 病院整備事業費	882,712,000	243,383,160	533,869,000	105,459,840	27.6%	18,940,816
(2) 企業債償還金	142,236,000	142,235,303	0	697	100.0%	
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	0	100.0%	
(4) 投資	21,600,000	18,070,000	0	3,530,000	83.7%	

ウ その他

収益的収支・資本的収支に伴う消費税の決算処理が行われた結果、収支差引 28,476,080円の当年度純利益の計上となった。

この利益と前年度未処理欠損金 1,050,063,135円と合算すると、当年度未処理欠損額は 1,021,587,055円となっている。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、流用禁止科目についての、流用はなかった。たな卸資産購入については、限度額予算 935,768,000円に対して、執行額は 771,344,760円で、限度内の執行となっている。

(3) 事業の経営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	(A)		(B)		(A)-(B)	(A)/(B)
1 病 床 数	256	床	256	床	0	100.0 %
(一般病床)	254	床	254	床	0	100.0 %
(感染症病床)	2	床	2	床	0	100.0 %
2 患 者 数	150,002	人	157,532	人	△ 7,530	95.2 %
(1日平均)	547	人	567	人	△ 20	96.5 %
(1)入 院	54,744	人	57,962	人	△ 3,218	94.4 %
(1日平均)	150	人	159	人	△ 9	94.3 %
(2)外 来	95,258	人	99,570	人	△ 4,312	95.7 %
(1日平均)	397	人	408	人	△ 11	97.3 %
3 資 産 購 入 費	125,212,160	円	86,900,007	円	38,312,153	144.1 %
4 病 院 建 設 事 業 費 他	118,171,000	円	17,005,600	円	101,165,400	694.9 %

病床利用率は 69.0%（前年度 73.3%）となっている。

イ 事業収益について

総収益 4,732,707,525円（税抜き額）、医業収益は 3,888,655,968円で、前年度に比べ 141,112,638円（3.5%）の減少、その内訳は、入院収益 2,410,565,113円（前年度比 5.5%減）、外来収益 1,175,951,584円（前年度比 1.8%増）、その他医業収益 302,139,271円（前年度比0.8%減）となっている。

医業外収益は 844,051,557円で、前年度に比べ 10,191,887（1.2%）増加している。

医業収益の現年度分徴収率は 84.8%（前年度 85.4%）である。

なお、徴収率が低い理由は、制度上医療保険の収入が約1～2ヵ月後に収納されるためである。

過年度分未収金は、医業外未収金 190,308円を含めた総額で 40,376,848円（前年度比 10.0%減）となっている。

不納欠損処分された金額は 1,370,878円（69件）で、その内八幡浜市債権管理条例に基づき処理された過年度分医業未収金は 477,032円（19件）となっている。

ウ 事業費用について

総費用 4,704,231,445円（税抜き額）、前年度に比べ 72,456,835円（1.5%）減少している。

事業費用を用途別に分類すると、次のとおりである。

区 分	令和元年度 決算額（円）	構成比（%）	平成30年度 決算額（円）	前年比（%）
給 与 費	2,476,275,183	52.6 %	2,454,260,536	100.9 %
薬 品 費	373,210,478	7.9 %	401,471,200	93.0 %
診 療 材 料 費	333,852,031	7.1 %	354,146,237	94.3 %
医療消耗備品費	11,242,897	0.2 %	10,368,661	108.4 %
光 熱 水 費	88,514,068	1.9 %	91,959,237	96.3 %
賃 借 料	56,217,799	1.2 %	59,633,679	94.3 %
委 託 料	517,226,642	11.0 %	532,577,729	97.1 %
減 価 償 却 費	507,229,359	10.8 %	532,141,327	95.3 %
支 払 利 息	31,098,896	0.7 %	31,623,065	98.3 %
その他の費用	309,364,092	6.7 %	308,506,609	100.3 %
合 計	4,704,231,445	100.0 %	4,776,688,280	98.5 %

薬品購入は、競争見積による単価契約を行い、診療材料は、競争見積による随意契約を行っている。

(4) 財政の状況

資産、負債、資本の状況と令和元年度中における増減及び財政分析、資金計画実施状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 経理事務

予算差引簿、総勘定元帳、金銭出納簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他補助簿、伝票諸表を検証したが、経理に関する事務は適当と認めた。

(6) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(7) 監査意見

令和元年度決算は、特別利益・特別損失がなく当年度経常利益及び純利益は**28,476**千円となり、未処理欠損金は前年度の**1,050,063**千円から**1,021,587**千円へと改善している。今後も継続して事業利益を確保することで、病院経営の健全化に努められたい。

病院事業における過年度未収金は **40,377** 千円、前年比で **4,495** 千円減少しているが、今後も未収金発生時の早期対応、債権管理室や弁護士法人との緊密な連携により、未収金対策に取り組まれたい。

医師・看護師不足については厳しい状況が続いているため、医師・看護師の人材確保の施策を積極的に行うとともに、医療スタッフの接遇の向上等良質な医療サービスの提供により市民の信頼・期待に応えるよう努められたい。